

ご参加ください！ 家庭犬のしつけ方教室



町と熊谷保健所管内狂犬病予防協会では、家庭犬のしつけ方教室を開催します。午後のひととき、愛犬と一緒に参加してみませんか。

日時／6月8日(日)午後1時30分～2時間程度

場所／寄居運動公園(大字折原1856) ※雨天の場合は、寄居運動公園カタクリ体育センター内で飼い主を対象に講習会を行いますので、飼い犬の同伴はご遠慮ください。

対象／生後90日以上の子犬とその飼い主

定員／10組(応募者多数の場合は抽選)

費用／500円(傷害保険加入料金を当日徴収)

申し込み／5月23日(金)までに郵便、またはファックスで「犬のしつけ方教室申し込み」と明記し、①氏名、②住所、③電話番号、④犬の種類・年齢・性別、⑤犬の名前、⑥鑑札番号、⑦注射済番号をご記入のうえ、生活環境課へお申し込みください。

問い合わせ／生活環境課(☎581・2121内線222、FAX581・7531)へ。

水道メーターの交換にご協力を！



イラスト提供：
日本水道新聞社

水道メーターは「計量法」により、製造から8年を経過する前に取り替えることになっています。次の日程で該当するご家庭等に伺いメーターの交換を行いますので、皆様のご協力をお願いします。

なお、メーターの交換作業は、町が作成した名札を着用した町指定工事店が行います。対象地域外でも、製造から8年目となるメーターは交換の対象となりますので、交換期間中に作業を行います。

交換期間／5月中旬～6月中旬

対象地域／本町の一部、菅原の一部、本村の一部、岩崎の一部、中小前田、上組

費用／無料

水道メーターは町の貸与品です。作業を迅速に行うため、次のことにご協力をお願いします。

- ・メーターボックスの上に物を置かないでください。
- ・メーターボックスの中はきれいにしておいてください。
- ・メーターボックスの近くに犬をつながないでください。

問い合わせ／上下水道課(☎581・2121内線264)へ。

鉢形城歴史館開館10周年記念 特別歴史講演会

鉢形城歴史館が10月で開館10周年を迎えます。それに先立ち、次の日程で特別歴史講演会を開催します。

期日等／

回数	期日	時間	内容
第1回	6月7日(土)	午後1時30分～3時30分	長尾景春と鉢形城
第2回	7月5日(土)		上杉顕定と鉢形城
第3回	8月16日(土)		北条氏邦と鉢形城

「鉢形城と戦国武将」

場所／シルバー人材センター事務所2階(鉢形城公園内)

講師／駿河台大学教授・黒田基樹氏 定員／各回150人

申込期限／5月23日(金)消印有効 費用／無料

申込方法／往復はがきでお申し込みください。往信面には希望する回数、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、返信面の表にはご自分の住所・氏名を記入してください。なお、定員を超えた場合は抽選となります。

問い合わせ／鉢形城歴史館(〒369-1224大字鉢形2496-2、☎586-0315)へ。

任意加入制度について 年金 あらいぐま

日本に住む20歳以上60歳未満の方はすべて公的年金に加入しますが、60歳以上の方でも次に該当すると国民年金に加入できる制度があります。任意加入の手続きは、保険年金課の窓口へお越しください。

〈任意加入〉

60歳から65歳までの方で、年金加入期間が短く年金を受け取るための必要な期間を満たしていない方や保険料未納期間があるために年金額が少ない方は、国民年金に任意加入することができます。ただし、老齢基礎年金を受給している方や厚生年金・共済年金に加入している方は任意加入できません。

〈特別任意加入〉

65歳の時点で受給資格を満たしていない場合、受給資格を満たすまで(最長70歳まで)任意加入することができます。60歳前にねんきん定期便等で保険料納付状況を確認しておくことも大切です。

問い合わせ／熊谷年金事務所(☎522・5012)、または保険年金課(☎581・2121内線112)へ。

※問い合わせの際は、年金番号・住所氏名・生年月日を確認させていただきます。また、熊谷年金事務所への問い合わせ件数が多く、電話がつながりにくい場合がありますので、あらかじめご了承ください。

開催します！ 資源再使用(リユース)促進のための フリーマーケット

日時／6月29日(日)午前9時～午後2時

場所／総合体育館・アタゴ記念館

販売品目／衣類、靴、本、電化製品、おもちゃ、スポーツ用品等

出店希望者を募集します！

受付日時／6月18日(水)午後1時30分～午後2時30分

場所／総合体育館・アタゴ記念館

対象／町内在住の個人、または団体

募集店舗数／65店舗(受付後、店舗数に空きがある場合は追加申込ができますので、電話でお問い合わせください)

出店規模／1店舗当たり7㎡程度

出品品目／リユースでき、出店コーナーに取り持ち運びできる大きさの物。衣類、靴、本、電化製品、おもちゃ、スポーツ用品等。なお、自らが製作した品物や食料品、タバコ、酒、動物(犬・猫など)、植物は出品できません。

問い合わせ／生活環境課(☎581・2121内線221・222)へ。

開催します！ 寄居町中心市街地活性化シンポジウム ～新たな魅力を創出し生活し続ける町づくり～

寄居町の中心市街地は、商業、居住等の都市機能が集積し、長い歴史の中で文化や伝統を育んできた地域です。しかし、近年空き店舗の増加等による商業機能の衰退や人口減少、少子高齢化等によって活力やにぎわいが著しく失われてきています。

このような中、新たな魅力を創出し、子どもからお年寄りまで安心して暮らせるにぎわいのあるまちづくりを進めるためにはどのような方法がよいのか、中心市街地の活性化について皆さんと考えたいと思います。お誘い合わせのうえ、ご来場ください。

日時／6月1日(日)午後1時30分～4時30分(午後1時開場)

場所／中央公民館ホール

内容／第1部基調講演「高松丸亀町商店街の中心市街地活性化の実践」、第2部パネルディスカッション

講師／古川康造氏

プロフィール／昭和32年香川県高松市丸亀生まれ。立命館大学経営学部卒業後、高松青年会議所理事長等を経て、少子高齢化社会に対応した新しい形の地方自治組織の創設に向け、中心市街地再生に精力的に取り組む。平成19年5月には、都市計画に独創的な業績を挙げた個人・団体に贈られる日本都市計画学会最高位の学会賞である石川賞を受賞。丸亀町不動産㈱代表取締役専務等、その他公職多数



問い合わせ／都市計画課(☎581・2121内線241)へ。

アライグマの 情報をお寄せください！

国外、または国内の他の地域から人為的に導入された種である外来種が、その地域の固有の生物相や生態系へ大きな脅威となり問題になっています。町でも、生態系や人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすものとして「外来生物法」で特定外来生物に指定されているアライグマによる被害が拡大しています。

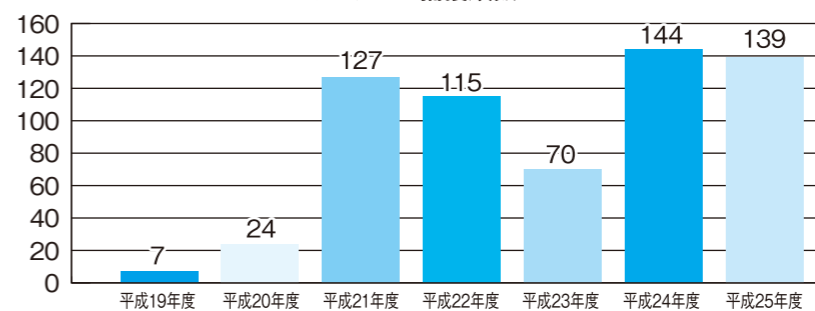
アライグマは北米原産の中型の哺乳類で、タヌキやアナグマに似ており、長いしっぽにシマ模様があるのが特徴です。ペットとして輸入されたものが逃げたり、放されたりしたことや野性化して町内でも生息数を増やしています。人家に住み着いたり、農作物を食い荒らすなどの被害を多くもたらしているほか、アライグマ回虫等による人の健康被害も懸念されています。

町では平成19年度から県や県内市町村と連携して計画的な防除活動に取り組み、今後も継続的な防除活動を実施していきます。アライグマを自宅や近所で見かけたり、被害を被ったりした場合は、問い合わせ先へ情報をお寄せください。

なお、アライグマは法律により、ペット鑑賞の目的で飼養等することを禁止されています。

問い合わせ／生活環境被害について：生活環境課(☎581・2121内線223)、農業被害について：農林課(☎581・2121内線402)へ。

アライグマの捕獲頭数



※捕獲頭数は、埼玉県アライグマ防除実施計画に基づく捕獲頭数です。

※平成25年度は、平成26年3月20日現在の捕獲頭数です。

